

## ももとせ (百歳)

発行：高江洲小学校創立百周年記念事業期成会  
記念誌編集部（うるま市高江洲 118 番地）  
電話：098-973-3243 FAX：098-982-6059  
E-mail：takaesu100syuunen@yahoo.co.jp



期成会副会長  
那覇 弘美

地域の皆様 100 周年期成会へのご協力、本当にありがとうございます。月日が経つのは本当に早いものですね。気が付けばもう師走。あわただしい今日この頃ですが皆様、お変わりございませんか。

さて、高江洲小学校 100 周年の記念事業も、いよいよ大詰めにさしかかりました。特に 12 月と 1 月 (H26) は、2 月 9 日の記念式典・記念祝賀会が成功するよう、みんなで力を合わせるときです。

先日、祝賀会の余興をお願いするため、各公民館に新里会長や教頭先生と共に伺いました。しちャばるの 5 自治会ははじめ、旧校区の江州、宮里、喜仲の方々に快く引き受けて頂きました。とても嬉しかったです。

期成会では、総務部を中心に 2 月 9 日の記念式典・記念祝賀会の準備に取り組んでいるところです。「できるだけ盛大で心に残るお祝いをしようね。」と張り切っています。どうぞ、2 月 9 日のお祝いには皆様こそってお越し下さい。

本年は、とてもとてもお世話になりました。どうぞよいお年を！

### 期成会活動費 寄付者の皆様へ ～ 寄付金領収証の切り替えのお願い ～

皆様におかれましては、期成会活動へ心よりの浄財をいただき、誠にありがとうございます。さて、去った 17 日に高小 PTA 常置委員会と合同の期成会臨時総会でも説明があったことですが、寄付金に対する「領収証」が税金控除できる国税庁の様式でありました。ところが、この様式では期成会で使用できる資金に制約があり、物品購入にしか使用できないことが判明しました。期成会活動にも使用できるようにするには、国政庁様式とは別の「一般領収証」に切り替える必要があります。もし、領収証の切り替えが証明できないと、できなかった分の寄付金が税金控除対象となり、寄付金の使途に制限がかかることとなります。

そこで、高小 PTA 及び地域の自治会役員等が、再度皆様の家庭を訪問し、領収証の切り替え手続きを行います。誠に恐縮ですが、趣旨ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。詳細は、訪問する担当者（高小 PTA 及び自治会役員等）におたずねください。

### 高小百周年記念誌のネーミング募集

記念誌編集部では、百周年記念誌のタイトルネーム（キャッチコピー）を公募します。

- ◆応募者：応募はだれでも参加できます。一人で複数の応募もできます。高小生大歓迎！
- ◆応募期間：平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 1 月 24 日まで
- ◆応募方法：学年（住所・連絡先）・氏名・応募したいタイトルネーム（キャッチコピー）・命名した理由等を用紙（サイズ様式自由）に記入し、高小事務室に用意してある「記念誌ネーミング投票箱」に投函してください。
- ◆賞金総額：図書カード 総額 1 万 5 千円分（採用された優秀賞以外にも佳作賞も予定）  
採用された応募ネームが複数人いた場合、賞金額を人数割りいたします。ただし、30 名以上の場合は抽選とさせていただきます。
- ◆選考方法：記念誌編集部会で 10 件程度を選定し、期成会役員会で最終審査決定します。